

(住まい手が学ぶ) 住学ガイドライン策定検討委員会 議事録

記録日：平成27年5月28日

記録者：川上幸生

団体名	一般社団法人住まい教育推進協会
開催日時	平成27年5月28日(木) 15:00~17:00
開催場所	住まい教育推進協会北青山事務所会議室
出席者(敬称略)	<ul style="list-style-type: none">・ 千金堂大学理事長 内堀孝史・ 住育学校横浜金沢校学長 金子和・ 一般社団法人住まい教育推進協会会長 川上幸生・ 住宅保証機構株式会社営業推進部次長 芝 謙一・ 住育研究家 住育のすすめ著者 竹島 靖・ 株式会社ミサワホーム総合研究所 市場調査企画室長 富田晃夫・ 一般社団法人全国古民家再生協会 副理事長 三ツ井 仁・ 株式会社まちコン代表取締役 矢野恒・ ハイアス総研 主席研究員 矢部智仁・ NPO 法人日本住宅健康協会事業委員長 和田伸之 <p>* 五十音順・敬称略</p> <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none">・ 一般社団法人住まい教育推進協会顧問 井上幸一 <p>オブザーバー</p> <ul style="list-style-type: none">・ 国土交通省 土地建設産業局 不動産市場整備課 不動産投資市場整備室長 小林 正典・ 一般社団法人茨城県古民家再生協会 代表理事 山中美登樹・ 住育学校茨城校 学長 呉源成・ 株式会社建通新聞社 森圭太郎・ 株式会社日本住宅新聞 荒井隆大
議事	<p>事務局井上の司会進行にて会議が定刻通りスタート</p> <ul style="list-style-type: none">・ 事務局より本委員会の開催趣旨について説明がなされた。 <p>住まい教育にて住まい手に本当のことを伝えたいと様々な資格事業をしているが、住学は業界がそれぞれで行っており、逆にそのことで消費者が困惑しているように感じる。</p>

	<p>消費者の困惑を避けるために業界全体で連携して住学のガイドラインを定める必要があり、本会にてそれを全5回の委員会を開催しまとめていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の自己紹介が行われそれぞれの住学についての考え方が示された。 <p>現在業界では9割の消費者は必要ないが、1割の消費者のクレームを避けるために過剰装備がある。</p> <p>委員会でまとめるのは住まいのハード面なのかソフト面なのか、構法などについての議論はあまり意味がなく、ソフト面を中心に議論する必要がある。</p> <p>安心と安全な住まいが必要と言われるが、現在の中心は構造的な安全部分のみであり、安全の主語は建物、安心の主語は人になる。安心を議論する場とし、消費者に安心と安全、安心を学ぶ空間を学べる仕組みづくりの形を作ることが必要。</p> <p>業界団体として、住学のガイドラインを作り、消費者に問わないといけない。企業主体ではなく第3者組織での活動が重要。</p> <p>消費者の住まいに関する情報は多すぎており消費者自身がどういう住まいを必要としているか判断ができない。業界で出している情報はアプリケーションのようなものであり、基礎となるOSがない状態。OSを示す必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オブザーバー参加を依頼した小林氏に国交相の最近の取り組みなどについて教えていただいた。
<p>決定事項</p>	<p>政府、業界、消費者のトライアングルでの取り組みができる組織と仕組みを作り上げる。</p> <p>住生活基本法の改正が予定されている本年度はまさに議論するのにいいタイミングである。</p> <p>住まいについてのニーズは多様化している。賃貸がいい、持ち家がいいなどの二局選択ではないいろいろな住まい方が考えられるので、どんなケースがあるのか議論し、消費者視点での議論を残り4回開催し、提言をまとめる。</p> <p>次回以降の日程と議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回委員会 平成27年7月1日 議題「検討課題の提示並びに決定」

	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回委員会 平成27年9月9日 議題「討議1」 ・第4回委員会 平成27年11月11日 議題「討議2」 ・第5回委員会 平成28年1月20日 議題「ガイドライン策定並びに総括」 <p>確認事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、 作り上げたガイドラインは委員のみならず多くの方に共有頂き「住学」が世の中の当たり前になる時代を作り上げたい。 2、 より内容ある議論にさせて頂くために、委員会の開始は15時とさせていただき2時間の議論のあと、2時間事務局の設営で懇談会を開催させて頂きより深い議論を深めていく <p>会終了後場所を移動し懇親会を開催した。</p>
次回開催日時	平成27年7月1日 15:00~17:00
次回開催場所	株式会社ミサワホーム総合研究所（東京都 杉並区高井戸西1丁目1番地19号） 予定
次回議事内容	検討課題の提示並びに決定

